

ずっと先まで、明るくしたい。

- 九州のみらいを担う子どもたちに -



現在、少子高齢化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、子どもたちの 大きく変化しています。

九電みらい財団では、九州の未来を担う子どもたちの健やかな成長を応援するため、九州各地で 次世代育成支援活動に取り組まれている諸団体に対する助成事業を実施しています。 多くの皆さまからのご応募をお待ちしております。



1件あたりの ト限金額は

九州地域で 活動する 非営利団体

(法人格の有無は問いません。) 原則、応募の日までに1年以上にわたり 継続的に活動していること等の要件が あります。

平成28年

12月1日紀

平成29年

1月15日目

当日消印有効





~ 子どもたちへの支援活動

体験を通じて、子どもの社会性や協調性、規範意識 などを育むこと、及び九州地域を大切にする子どもの育 成を目的とした活動

活動 事例

- 地域の方から歴史や文化を学び、地域の方とと もに伝統芸能や伝統工芸を体験する活動
- 九州の農林漁業の大切さや仕組みを学ぶ活動
- 地域の多様な世代とのもの作り体験を通して、 世代間交流を体験する活動



🗐 🕰 子育て世帯への支援活動

共働き世帯や非正規雇用の増加、地域のつながりの 希薄化など、子育て世帯を取り巻く厳しい状況を緩和す ることを目的とした活動

活動 事例

- 経済的困難を抱える世帯の児童への学習支援 活動
- 育児に悩む子育て世帯への支援活動
- 親に対する子どもの健全な食生活への支援 活動
- ○これらの活動事例は、あくまで例として記載していますので、創意工夫あふれる応募をお待ちしております。
- ○子どもたちの対象年代は、概ね高校生までを対象とします。

般財団法人 九電みらい財団

- ○自然体験等の環境分野の活動は対象外とします。
- ※平成28年度は、九州各地から67件のご応募をいただき、20団体に助成させていただきました。 http://www.kyuden-mirai.or.jp/support/





活動期間

活動期間は 平成29年4月1日~ 平成30年3月31日まで とします。

平成30年度以降の活動は、あらためて応 募いただくことになります。なお、同じ活動 内容での助成は、最長で3年までとします。

🛈 🤂 対象とならない活動

- ▶表面の募集する活動要件に該当しない 活動
- 営利を目的とする活動
- 特定の個人又は団体のみが利益を受け る活動
- 政治や宗教に関わる活動

② スケジュール

1月15日(日)応募締切

1月~2月:書類審査、ヒアリングなど

2月~3月: 社外選考委員等による審査

3月末:助成団体の決定

(外部の有識者を交えた選考委員会にて決定)

【選考方法/結果の発表】

平成29年3月末を目途に、助成を決定した団体 に対して文書でお知らせします。(助成決定団体の み連絡します。)

また、財団ホームページにおいても助成決定団 体を公表致します。

※審査の経緯や決定の理由については、採択の結 果に関わらず、お問い合わせには応じかねますの で、予めご了承ください。

心态 応募方法

- 助成制度の詳細は、九電みらい財団のホームページに掲載している「募集要項」をよくお読みください。
- 応募は、当財団ホームページ(http://www.kyuden-mirai.or.jp/support/2017/boshu.html)からダ ウンロードした応募書類に必要事項を記入のうえ、貴団体の今年度の「事業計画書」「収支予算」、前年度 の「収支報告」等を添えて、以下の宛先までご郵送ください。
- ご不明の点がありましたら、必ず事前にお電話でご相談ください。
- 応募に係る経費は全て貴団体の負担となります。
- 提出された資料は返還しませんのでご了承ください。

募集要項、 応募書類は こちらから▶



先: 〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1-82 宛

一般財団法人九電みらい財団 行

お問い合わせ先:092-982-4627(9:00~17:00 土・日・祝日を除く)











ずっと先まで、明るくしたい。

